

第2期岐阜県工賃向上計画の概要

1 計画の目的

平成24年8月に策定した「岐阜県工賃向上計画」に引き続き、厚生労働省が定める指針に基づき、工賃水準の向上に向けた取組を行うため「第2期岐阜県工賃向上計画」を策定。

2 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

3 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

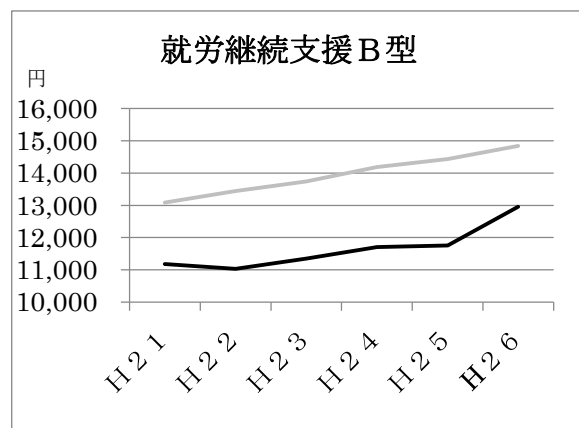
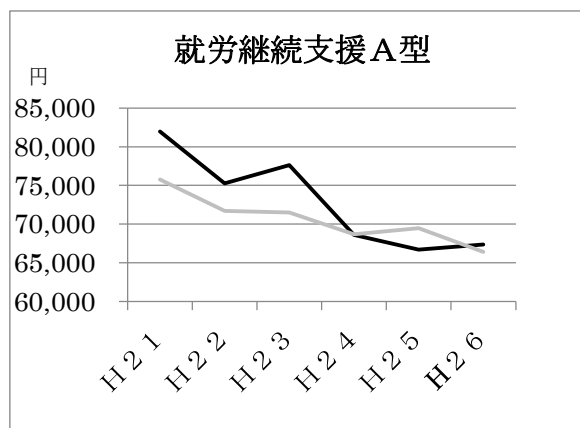
4 岐阜県工賃向上計画での取組について

- ・ 計画期間：平成24～26年度
- ・ 目標工賃：平均工賃月額20,000円

【就労継続支援A型・B型事業所の平均工賃月額の推移】

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		増減 平成24 年度比
		施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	
B型	岐阜県	85	11,344	111	11,708	130	11,756	131	12,955	+1,247円
	全国	6,608	13,742	7,938	14,190	8,589	14,437	9,244	12,955	(+10.7%)
A型	岐阜県	29	77,622	49	68,614	70	66,714	95	67,379	▲1,235円
	全国	1,097	71,513	1,554	68,691	2,082	69,458	2,625	66,412	(▲1.8%)

- ・ 既存施設の新体系事業への移行後、新規事業所の設立により、就労継続支援A型、B型の施設数が増加。特にA型事業所が大幅に増加。
- ・ 就労継続支援A型事業所の平均工賃は横ばいであるが、就労継続支援B型事業所の平均工賃は上昇している。しかし依然として全国平均を下回っている。



— 県内平均 — 全国平均

5 県内の就労継続支援B型事業所の状況

- ・ 事業所数134（H27.4.1現在）、総定員数2,837名（H27.2.1現在）

【アンケート結果の概要】

		平成24年度	平成27年度	増減
事業所数		105事業所	134事業所	+29事業所
実施している事業の内容	下請・内職（施設内）	82.6%	79.2%	▲3.4%
	自主製品生産	73.3%	80.2%	+6.9%
	施設外就労	18.6%	20.8%	+2.2%
	その他（喫茶店の運営等）	18.6%	17.0%	▲1.6%
現在の工賃水準に対する考え方	十分な水準	9.3%	7.5%	▲1.8%
	十分ではないが最低限の水準	72.1%	70.8%	▲1.3%
	最低限の水準に達していない	18.6%	21.7%	+3.1%

- ・ 下請・内職といった施設内就労の構成比は減少し、自主製品生産、施設外就労を実施する事業所の構成比が増加。
- ・ 9割以上の事業所で現在の工賃水準は十分でないと考えており、工賃向上の取組みの必要性を認識している。

6 目標工賃

目標工賃は、障がい者が地域で自立した生活を営むために必要な費用を見込み、また各事業所が設定した目標額を考慮して、**平成29年度の目標工賃を月額20,000円**とし、以下のとおり年度目標を設定する。

年度	平成26年度 （実績）	平成27年度 （目標）	平成28年度 （目標）	平成29年度 （目標）
月額	12,955	15,000	17,500	20,000

<目標工賃の設定根拠>

障がい者が地域で自立した生活を営むために必要な工賃

①生活に必要な費用（100,597円）－障害基礎年金収入（75,008円）＝25,589円

②各事業所が設定した目標工賃 14,757円

(①+②) / 2 = 20,173円 (≒20,000円)

7 工賃向上への課題

岐阜県工賃向上計画における課題に引き続き取り組む必要があるのに加え、県内就労継続支援B型事業所の状況、アンケートの結果から新たな課題を整理。

○新たな課題

- ・ 人材の確保、情報の共有化
- ・ 新規分野参入への取組み

8 工賃向上のための具体的な取組

①工賃向上モデル事業（県内障害福祉サービス事業所に委託）

県内障害福祉サービス事業所からモデル施設を選定し、経営診断、技術支援コーチの委嘱等を通じた工賃向上に取り組む。

②社会就労事業推進セミナー（県社会福祉協議会に委託）

モデル事業の実績報告や授産活動への理解促進を目的としたセミナーを開催。

③コンサルタント派遣・研修会開催（県社会福祉協議会に委託）

専門のコンサルタント等を障害者就労支援事業所に派遣。

④共同化推進事業（県社会福祉協議会に委託）

複数の障害福祉サービス事業所が協働して受注、品質管理等を行う共同受注窓口を整備。

⑤障がい者農業参入チャレンジ事業の実施

障がい者の農業分野における職域を拡大し、就労機会の増加を図るため、岐阜県障がい者農業参入チャレンジセンターを設置し、障害者就労施設と農業者のマッチングを実施。

⑥障害者優先調達推進法に基づく調達の推進

障がい者優先調達推進法に基づき、毎年度調達方針を策定し、障害者就労施設等からの物品やサービスの優先的、積極的な調達を推進。